



キャスト・ミャンマー・ニュース

MYANMAR NEWS

2014年7月29日号
[2014] 008

今後の法律改正に関する議会発表



弁護士法人キャスト
弁護士 外山香織
キャストコンサルティング(ミャンマー)有限会社
コンサルタント シュエ・ウィ・イー

2014年6月初頭、今後政府各省において廃止・修正・新法の制定が予定されている法律について、連邦議会の法律草案協力委員会による発表が行われました(2014年6月3日付Myanma Alinn Newspaper及びThe Mirror Newspaperに掲載)。同発表によれば、現在運用されている法律数は400であり、今後廃止予定の法律が9、修正予定の法律が67、廃止の上新法の制定が予定されている法律が41、新規制定が予定されている法律が19で、合計136の法律について見直し又は制定が行われる予定とのことです。省庁毎の内訳は次頁記載の一覧表のとおりとなっています。

法律の見直し等が最も多く予定されているのは保険省 (Ministry of Health) であり、修正が12、現行法の廃止と新法制定が2、新法制定が1の合計15の見直し及び新法制定が予定されています。内務省 (Ministry of Home Affairs) の13 (廃止2、修正10、現行法の廃止と新法制定1)、労働省 (Ministry of Labour, Employment and Social Welfare) の12 (修正4、現行法の廃止と新法制定6、新法制定2) がそれに続き、労働・社会福祉分野でも多くの見直しが予定されているようです。労働関係では、1951年工場法 (Factories Act, 1951) が「修正」の対象、1951年店舗及び商業施設法 (Shops and Establishments Act, 1951) が「現行法を廃止の上新法を制定」する対象として挙げられています。他には、国家計画・経済発展省 (Ministry of National Planning and Economic Development) の下で修正が予定されている法として、ミャンマー会社法 (Myanmar Companies Act) があります。

また、労働省 (Ministry of Labour, Employment and Social Welfare) 所管の1951年休暇及び休日法 (Leave and Holiday Act, 1951) については、2014年7月18日付官報に一部改正が掲載されました。その内容については、後日、本ニュース・レターでご紹介する予定です。

番号	省庁	廃止	修正	現行法を 廃止し新 法を制定	新法制定	合計
1	Ministry of Home Affairs	2	10	1	-	13
2	Ministry of Defence	-	1	1	-	2
3	Ministry of Border Affairs	-	1	-	-	1
4	Ministry of Foreign Affairs	-	2	-	1	3
5	Ministry of Information	-	-	1	2	3
6	Ministry of Agriculture and Irrigation	-	7	-	4	11
7	Ministry of Livestock, Fisheries and Rural Development	-	1	2	-	3
8	Ministry of Communications and Information Technology	-	-	2	-	2
9	Ministry of Transport	2	9	-	-	11
10	Ministry of Environmental Conservation and Forestry	-	2	-	-	2
11	Ministry of Electric Power	-	-	2	-	2
12	Ministry of Immigration and Population	-	-	2	-	2
13	Ministry of Industry	-	2	2	-	4
14	Ministry of Commerce	1	-	-	-	1
15	Ministry of Sports	-	-	-	1	1
16	Ministry of Education	-	2	5	-	7
17	Ministry of Health	-	12	2	1	15
18	Ministry of Culture	-	2	2	2	6
19	Ministry of Finance	4	3	-	-	7
20	Ministry of National Planning and Economic Development	-	5	2	-	7
21	Ministry of Construction	-	1	1	3	5
22	Ministry of Labour, Employment and Social Welfare	-	4	6	2	12
23	Ministry of Rail Transportation	-	2	2	-	4
24	Ministry of Social Welfare, Relief and Resettlement	-	1	1	2	4
25	Ministry of Science and Technology	-	-	6	-	6
26	Office of the Auditor General of the Union	-	-	1	-	1
27	Myanmar Central Bank	-	-	-	1	1
	合計	9	67	41	19	136

* 出典： Myanma Alinn Newspaper, The Mirror Newspaper (ミャンマー語の原文をキャストにて翻訳)

以 上

上記情報に関するご相談の他、キャストグループのサービスに対するご意見、ご質問、ご要望、ご提案、お気づきの点がございましたら、お気軽にご連絡をお願い申し上げます。

【本ニュースに関するお問い合わせ】

キャストコンサルティング（ミャンマー）有限公司

No.244/254, Room(102), 10 floor, Mingalar Condo, Seikkantha Street(Upper), Kyauktada Township, Yangon, Myanmar

TEL +95-1-392789～90 担当：シュエ、ノー

E-mail : info@cast-consulting.com.mm

※1 本資料におけるミャンマー法に関する情報は、法文の記載内容、ミャンマーにおける関係局への聴取結果によります。

※2 本資料に関する著作権は弊社グループ又は弊社グループに所属する作成者に属するものであり、本資料の無断引用、無断変更、転写又は複写は固くお断りいたします。

【キャストグループ】 法務・労務・会計・税務のワンストップサービス <http://www.cast-group.biz/>

ヤンゴン 東京 大阪 北京 大連 上海 蘇州 広州 深セン 香港 ホーチミン